

2020年8月28日

広島修道大学の諸納付金について

広島修道大学

世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症は、半年が経過した今も収束する兆しはありません。学生の皆さん、保証人の皆様の日々の生活にも様々な形で影響を及ぼしていることと思います。

本学においても例外ではなく、4月からは学生のキャンパスへの入構を制限しました。あわせて、本学における学びを継続するため、前期中は実験・実習科目を除くすべての授業をオンラインで開講しました。そのため、キャンパスにおいて学生が集い、学び、語らう機会が得られず、不安を抱えておられる方も少なくないと考えています。とりわけ新入生の皆さんにとっては、楽しみにしていたキャンパスライフが、期待とは別の形でスタートしたことに大きな戸惑いを持たれていることでしょう。

このような状況のなか、大学には諸納付金（以下、「学費」といいます。）についてのお問い合わせをいただくことが少しずつ増えてきました。そこで、本学の学費に関する考え方をお知らせするとともに、経済的な学生支援制度についてご案内します。

1. 学費についての考え方と現状の報告

(1) 学費についての基本的な考え方

学部生はそれぞれの学部で、ディプロマポリシーに沿って開講される科目の中から124単位以上を取得し学士号を得て卒業します。これらの単位は4年間の学士課程において履修するよう設計されています。学費はこの4年間に必要となる経費の総額を学期ごとに等分して納付していただいています。

学部生の学費は、授業料と施設設備資金とで構成され、授業料は学部・学科によって異なります。在学契約に基づき大学は学士号取得に至る教育サービスを提供し、学生は学費を支払うという双務契約の関係にあります。

(2) 授業料について

授業料は、質の高い教育研究を維持・発展させていくために、在学期間に行われる教育研究活動に要する費用に充てられています。

今年度前期は新型コロナウイルス感染症の拡大により、従来の対面授業の実施が困難となり、オンラインを活用しての授業実施となりました。これに伴い学年暦やシラバスを一部変更することになりましたが、文部科学省の通知やガイドラインに沿って、所定の授業時間数の確保や単位授与の要件を満たすよう取り組んで参りました。

7月下旬には前期オンライン授業に関する学生アンケートも実施しました。これらの回答を分析し、自由記述等の学生の声も可能な限り後期授業に反映させます。後期授業は対面とオンラインのハイブリッド型で実施する予定ですが、後期用にもあらためて「授業用教員向けガイドライン」を整備しました。引き続き、コロナ禍における制限は

ありますが、対面授業でもオンライン授業でも、教育の時間と質は確保しつつ目標とする学習成果があがるよう教職員一同、全力で取り組んで参ります。

(3)施設設備資金について

入構制限に伴い、「キャンパスに入れず、施設を利用していないのだから施設設備資金を減額してほしい」という意見が時々寄せられます。まず、ご理解いただきたいのは、「施設設備資金」は本学の教育研究活動に必要とされる施設設備の整備並びに維持管理のための資金であるということです。

具体的には、本学の校舎や食堂、体育館、図書館、グラウンド等の施設や、これらに付属している電気・空調等の設備を、教育継続のために維持管理していくための費用です。ICT 等教育環境の整備にも充当しており、長期校舎建替計画に沿って将来の建設費・キャンパス整備費等を積み立てたりもしています。

2. 本学の対応について

(1)学費の減額・返還について

本学では、前述の考え方にに基づき学費を納入していただくこととしております。従いまして、対面授業がオンライン授業に移行したこと、また一定期間学内への入構が制限されたことで、学費の減額や返還を行うものではないことをご了解ください。

新型コロナウイルス感染症は、本学にも多大な影響を与えています。繰り返しになりますが、例年行っている通常業務に加え、オンライン授業の実施とそれに伴う授業内容の再構築、Moodle サーバーの増強、双方向型オンライン授業に対応するための Zoom 会議システムの導入も急ぎよ実施しました。更に収束する気配のない今の状況では、今後も様々な対応が求められ、そのための費用が引き続き必要となります。教育研究の質を保証し、よりよい環境で学修に励んでいただけるよう、教職員一丸となって努力しているところです。ご理解を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

なお、本学は9月1日から新型コロナウイルス感染症に対する活動指針に従い、入構制限を解除します。ガイドラインを守りながら、是非ともキャンパスの施設をご利用ください。

[→広島修道大学における新型コロナウイルス感染症に対する活動指針](#)

(2)学生への支援について

本学では主だったものとして、以下のような学生支援を実施してきました。また、後期も同窓会の寄附による給付奨学金の募集等を計画しています。本学ホームページや学生のポータルサイトで随時案内していきます。

【これまで実施してきた大学独自の支援】

①学修継続支援金

オンライン授業の受講、学修継続のための一律支援金
学部生 8万円、大学院生 4万円 *給付

②緊急生活支援奨学金

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う家計急変により修学が困難となったもの
学部生・大学院生 10万円 *給付

③修学奨学金（前期募集分）

家計急変により修学が極めて困難なもの
学部生 20万円 *給付

④同窓会奨学金

家計困窮により学業の継続が困難なもの
学部生 20万円 *給付

⑤ノートパソコンの貸与

前期オンライン授業を受講するための緊急貸与
学部生・大学院生 全230台

【これまで実施された国による経済支援】

①修学支援新制度（給付奨学金・授業料減免）

住民税非課税世帯及びこれに準ずる学部生

②修学支援新制度：家計急変（給付奨学金・授業料減免）

家計急変の特定の事由が生じたもののうち世帯収入や資産の要件を満たす学部生

③「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』

住民税非課税世帯 20万円 その他 10万円
1次募集・2次募集有 学部生・大学院生

④日本学生支援機構（貸与奨学金）

【今後実施予定の大学独自の支援】

①同窓会緊急奨学金

同窓会からの寄附による給付奨学金
詳細検討中

②修学奨学金（後期募集分）

家計急変により修学が極めて困難なもの
学部生 20万円 *給付

③経済支援奨学金

経済的理由により学業の継続が困難なもの
学部生 20万円 *給付

上記奨学金に関しての出願資格や併用の可否など詳細は学生センターにお問い合わせください。また、学費の延納や学費相当額の一時貸付等も行っています。学費や学生支援に関して困ったことや不安なことがあれば、遠慮なく次の関連部局にご相談ください。

- 奨学金に関すること 【学生センター】 082-830-1117
- 学費の納入期限に関すること【経 理 課】 082-830-1106
- 就職活動に関すること 【キャリアセンター】 082-830-1115

※本学ホームページの「新型コロナウイルス感染症に係る本学の対応についての Q&A（学生用）」もあわせてご覧ください。

[→新型コロナウイルス感染症に係る本学の対応についての Q&A（学生用）](#)

3. 後期授業の実施について

8月5日に本学ホームページでもご案内している通り、2020年度後期授業については、学生・教職員の健康と安全を最優先に配慮しつつ、教育研究を継続するために、感染防止措置を講じた上で対面授業とオンライン授業を併用して実施します。

詳細については、決定次第本学ホームページや学生ポータルサイトでお知らせする予定です。授業に関してご不明な点がございましたら、教学センターまでお問い合わせください。

○履修登録や授業等に関する問い合わせ先

【教学センター教務第1課】

商学部	082-830-1121
経済科学部	082-830-1304

【教学センター教務第2課】

人文学部	082-830-1122
健康科学部	082-830-1122

【教学センター教務第3課】

法学部	082-830-1123
人間環境学部	082-830-1306
国際コミュニティ学部	082-830-1123

また、2020年度後期授業開始に向け「広島修道大学における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」を策定し、学費の納付書とともに8月27日に発送しましたので、併せてご確認ください。なお、今後のコロナウイルス感染症の状況によっては授業方法やガイドラインに変更が生じる可能性があります。その際には随時お知らせします。

[→広島修道大学における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン](#)